

国 地 契 第 1 4 号
平成 2 8 年 5 月 3 1 日

各地方整備局長 殿

国土交通省大臣官房長
(公 印 省 略)

「地方建設局工事請負業者選定事務処理要領の一部改正に伴う取扱いについて」の
一部改正について

標記について、「工事請負業者選定事務処理要領」（昭和 4 1 年 1 2 月 2 3 日付け建設
省厚第 7 6 号）の一部改正に伴い「地方建設局工事請負業者選定事務処理要領の一部改
正に伴う取扱いについて」（昭和 4 7 年 1 1 月 1 6 日付け建設省厚発第 3 9 3 号）の一
部を下記のとおり改正することとしたので、遺漏なきよう措置されたい。

記

記 1 の表一般土木工事の項中「○とび、土工、コンクリート工事（と）」を「○とび・
土工・コンクリート工事（と）」に、「○タイル、れんが、ブロック工事（タ）」を「○
タイル・れんが・ブロック工事（タ）」に改め、「○水道施設工事（水）」の下に「○解
体工事（解）」を加え、同表アスファルト舗装工事の項中「アスファルト舗装工事」を「ア
スファルト舗装工事」に、「ほ装工事（ほ）」を「舗装工事（舗）」に改め、同表セメン
ト、コンクリート舗装工事の項中「セメント、コンクリート舗装工事」を「セメント・
コンクリート舗装工事」に、「ほ装工事（ほ）」を「舗装工事（舗）」に改め、同表鋼橋
上部工事の項中「○とび、土工、コンクリート工事（と）」を「○とび・土工・コンク
リート工事（と）」に改め、「○とび・土工・コンクリート工事（と）」の下に「○解体工
事（解）」を加え、同表プレストレストコンクリート工事の項中「プレストレストコンク
リート工事」を「プレストレスト・コンクリート工事」に、「○とび、土工、コンク
リート工事（と）」を「○とび・土工・コンクリート工事（と）」に改め、「○とび・土工・
コンクリート工事（と）」の下に「○解体工事（解）」を加え、同表建築工事の項中「○
とび、土工、コンクリート工事（と）」を「○とび・土工・コンクリート工事（と）」に、
「○タイル、れんが、ブロック工事（タ）」を「○タイル・れんが・ブロック工事（タ）」
に改め、「○清掃施設工事（清）」の下に「○解体工事（解）」を加え、同表法面処理工
事の項中「○とび、土工、コンクリート工事（と）」を「○とび・土工・コンクリート工
事（と）」に改め、同表木造建築工事の項中「○とび、土工、コンクリート工事（と）」

を「○とび・土工・コンクリート工事(と)」に、「○タイル、れんが、ブロック工事(タ)」を「○タイル・れんが・ブロック工事(タ)」に改め、「○建具工事(具)」の下に「○解体工事(解)」を加え、同表維持修繕工事の項中「ほ装工事(ほ)」を「舗装工事(舗)」に、「○とび、土工、コンクリート工事(と)」を「○とび・土工・コンクリート工事(と)」に改め、「○タイル、れんが、ブロック工事(タ)」を「○タイル・れんが・ブロック工事(タ)」に改め、「○塗装工事(塗)」の下に「○解体工事(解)」を加え、同表しゅんせつ工事の項希望工事種別の欄中「しゅんせつ工事」を「河川しゅんせつ工事」に改め、同表グラウト工事の項中「○とび、土工、コンクリート工事(と)」を「○とび・土工・コンクリート工事(と)」に改め、「○とび・土工・コンクリート工事(と)」の下に「○解体工事(解)」を加え、同表杭打工事の項中「とび、土工、コンクリート工事(と)」を「とび・土工・コンクリート工事(と)」に改め、「とび・土工・コンクリート工事(と)」の下に「○解体工事(解)」を加える。

附 則

この通知は、平成28年6月1日以降に締結する地方整備局の所掌する工事の請負契約について適用する。